

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月9日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 悦郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町26番地
【電話番号】	03（6261）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務本部財務管理部長 小林 明広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	7,239	7,689	36,119
経常利益又は経常損失 () (百万円)	205	94	1,657
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	197	135	1,057
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	96	132	1,112
純資産額 (百万円)	37,629	41,126	38,574
総資産額 (百万円)	55,859	58,288	55,587
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	7.55	5.05	40.51
潜在株式調整後1株当たり四半 期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	70.6	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,624	5,810	2,933
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	815	1,318	2,037
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	262	2,696	595
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	14,272	17,215	10,026

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第56期第1四半期連結累計期間及び第57期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国をはじめとする海外経済の不確実性への懸念を残しつつも、個人消費の持ち直しや、雇用環境・企業収益の改善などにより緩やかな回復が続きました。また、当社グループの属する情報サービス産業においても、金融部門や流通・サービス部門を中心にIT投資は引き続き拡大しました。

このような事業環境の中、当社グループは、受注・売上拡大のための営業活動を積極的に展開する一方、将来を見据え、株式会社アイネス総合研究所を中心にAI、RPA、ビッグデータなど、急速に市場が立ち上がっている先端テクノロジー分野の研究活動や実証実験等に取り組んでまいりました。

さらに当四半期においては、こうした市場構造・テクノロジーの急激な変化にスピーディに対応するとともに、相互の優秀な人材を活用して受注機会の拡大を図るため株式会社三菱総合研究所（以下「MRI社」といいます。）と資本提携契約を、MRI社とその連結子会社である三菱総研DCS株式会社の3社間で包括的な業務提携契約を締結しました（これによりMRI社は当社の発行済株式総数の8.71%を保有する筆頭株主となりました。）。そして、3社の事業部門を中心に具体的な商談での協業や人材交流の検討を開始いたしました。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、以下、業種別及び商品・サービス別の売上高を示しております。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、公共、金融、産業のいずれの分野でも増収となったことから、売上高は前年同期比6.2%増の76億89百万円となりました。

損益面では、一部のプロジェクトで原価の増高がありましたが、増収効果により営業損失は1億14百万円と前年同期比1億1百万円の改善となりました。また、経常損失は94百万円（前年同期比1億10百万円の改善）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億35百万円（同62百万円の改善）となりました。

なお、当四半期の営業損益はマイナスとなっておりますが、これは主に公共分野において当社製品・サービスのお客様への納品と売上計上が、下表のとおり第2四半期ならびに第4四半期に集中する傾向にあるためです。

< 前連結会計年度（2018年3月期）の四半期別売上高・営業損益 >

（単位：百万円）

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	7,239	8,908	7,763	12,208
営業損益	216	454	67	1,302

[業種別連結売上高]

（単位：百万円）

区分\期別	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		対前年同期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
産 業	1,773	24.5%	2,006	26.1%	13.1%
金 融	2,803	38.7%	2,943	38.3%	5.0%
公 共	2,661	36.8%	2,739	35.6%	2.9%
合 計	7,239	100.0%	7,689	100.0%	6.2%

[商品・サービス別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前第1四半期連結 累計期間		当第1四半期連結 累計期間		対前年同期 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
システム開発	2,799	38.6%	2,936	38.2%	4.9%
運用	2,332	32.2%	2,339	30.4%	0.3%
システム保守	995	13.8%	1,081	14.1%	8.5%
情報機器販売	134	1.9%	317	4.1%	136.0%
その他	976	13.5%	1,016	13.2%	4.0%
合計	7,239	100.0%	7,689	100.0%	6.2%

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産は582億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億1百万円増加しました。

流動資産は、売掛金の回収や自己株式の処分等により現金及び預金を中心に20億6百万円増加し、249億90百万円となりました。固定資産は、ソフトウェアの増加等により6億94百万円増加し、332億97百万円となりました。

流動負債は、1億9百万円増加し、65億63百万円となりました。固定負債は、39百万円増加し、105億98百万円となりました。

純資産は、自己株式の処分等により25億51百万円増加し、411億26百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ71億88百万円増加し、172億15百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は58億10百万円（前年同期比3.3%増）となりました。これは主に、売上債権の減少59億1百万円等による資金の増加、仕入債務の減少10億31百万円等による資金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は13億18百万円（同61.6%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出9億48百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は26億96百万円（前年同期は2億62百万円の使用）となりました。これは主に、自己株式の処分による収入29億45百万円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、92百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年5月16日開催の取締役会において、持続的な成長と企業価値向上を目的に株式会社三菱総合研究所（以下「MRI社」といいます。）との間で業務資本提携（以下「本業務資本提携」といいます。）及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議し、同日付でMRI社との間で業務資本提携契約を締結しました。また、本自己株式処分は、2018年6月6日に実施しております。

本業務資本提携の概要

(1)本業務資本提携の目的及び理由

当社はかねてよりMRI社の連結子会社である三菱総研DCS株式会社（以下「DCS社」といいます。）との間で事業上の協業関係にありましたが、このたび当社と、MRI社及びDCS社（以下「三菱総研グループ」といいます。）の間で業務提携契約を、当社とMRI社との間で資本提携契約を締結することで合意に至りました。

近年、ICT企業を取り巻く市場環境は劇的に変化しています。需要面では、お客様においてオープン化・クラウド化など「所有」から「利活用」への転換が進むと同時に、最先端テクノロジーを活用したサービスに対する需要がさまざまな分野で急速に立ち上がっています。一方、供給面においては、ICTエンジニア不足が今後ますます深刻化していくことが予想されており、優秀な人材の確保がICT企業の経営にとって喫緊の課題となっています。

こうした市場構造の変化に対応するため、当社と三菱総研グループは、協業によりお互いの強みを持ち寄り、技術・ノウハウ、人材などの面で相互の補完関係を強化することによって、変化に対してよりスピーディに、よりの確に対応していくことができ、その結果、両者がそれぞれの成長を実現し企業価値のさらなる向上を図ることが可能であることについて、双方の見解が一致し、本業務資本提携に至ったものです。

また当社と三菱総研グループは業務提携の効果を最大にするためには、MRI社が当社の一定数の株式を保有し、長期的かつ強固なパートナーシップを構築することが不可欠と判断し、業務提携と合わせて、当社とMRI社が資本提携を実施することとしました。

その方法については、資本提携が業務提携と一体として実施されるものであり、迅速かつ確実に実施することが求められることに加え、保有する自己株式を有効活用するという観点から、本自己株式処分が最善の方法であると判断しました。

(2)業務提携の内容

当社とMRI社、DCS社との業務提携では、主として以下の分野で協業を推進するとともに、人材交流・人材育成、共同営業を積極的に推進してまいります。

- 公共分野での新たな自治体向けソリューションの共同開発、共同営業
- 金融分野でのシステム開発力・営業力の相互活用、FinTechなどの最先端技術領域での協業
- BPOサービスでの連携、相互サービスのクロスセル
- 相互のIT人材の交流・共同育成

(3)資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、MRI社に当社普通株式2,490,000株（本自己株式処分後の所有議決権割合8.73%、発行済株式総数に対する所有割合8.71%。なお、いずれも2018年3月31日現在の株主名簿を基準とした割合です。）を割り当てました。

本自己株式処分の内容

(1)	処分期日	2018年6月6日
(2)	処分株式数	当社普通株式 2,490,000株
(3)	処分価額	1株につき1,183円
(4)	処分価額の総額	2,945,670,000円
(5)	処分方法	第三者割当の方法による
(6)	処分先	株式会社三菱総合研究所

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,477,400
計	175,477,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,600,000	28,600,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,600,000	28,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	28,600,000	-	15,000	-	3,750

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,495,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,020,100	260,201	-
単元未満株式	普通株式 84,500	-	-
発行済株式総数	28,600,000	-	-
総株主の議決権	-	260,201	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 当社は、株主総会開催日より近い時点での株主の意思を株主総会に反映させることを目的・理由として、2018年5月16日開催の取締役会において、2018年6月22日開催の当社定時株主総会に係る基準日後に本自己株式処分により募集株式である当社普通株式を取得する株式会社三菱総合研究所に対し、当該定時株主総会に係る議決権を付与することを決定しております。

議決権を付与する株式

- (1) 発行株式数：普通株式 2,490,000株
(2) 議決権の数：24,900個
(3) 株主名：株式会社三菱総合研究所
(4) 議決権総数(285,101個)に占める割合：8.73%

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネス	神奈川県横浜市都筑区 牛久保三丁目9番2号	2,495,400	-	2,495,400	8.73
計	-	2,495,400	-	2,495,400	8.73

(注) 2018年6月6日付で実施した株式会社三菱総合研究所を割当先とする第三者割当による自己株式の処分により、2018年6月30日現在の自己株式数は5,677株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.02%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,261	18,449
受取手形及び売掛金	9,782	4,252
仕掛品	1,374	1,584
原材料及び貯蔵品	120	130
前払費用	240	275
その他	213	301
貸倒引当金	9	4
流動資産合計	22,984	24,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,372	16,376
減価償却累計額	8,003	8,123
建物及び構築物(純額)	8,368	8,252
工具、器具及び備品	4,064	4,241
減価償却累計額	2,881	2,983
工具、器具及び備品(純額)	1,182	1,257
土地	12,709	12,709
有形固定資産合計	22,260	22,219
無形固定資産		
ソフトウェア	3,070	3,753
その他	40	40
無形固定資産合計	3,111	3,794
投資その他の資産		
投資有価証券	1,542	1,471
長期前払費用	321	364
繰延税金資産	4,244	4,328
長期預金	300	300
その他	822	818
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	7,230	7,283
固定資産合計	32,602	33,297
資産合計	55,587	58,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,647	1,623
未払費用	951	908
未払法人税等	153	151
未払消費税等	77	209
前受金	166	538
賞与引当金	1,118	1,698
役員賞与引当金	49	14
受注損失引当金	495	730
その他	794	688
流動負債合計	6,453	6,563
固定負債		
役員退職慰労引当金	172	154
退職給付に係る負債	10,227	10,282
資産除去債務	107	106
その他	52	56
固定負債合計	10,558	10,598
負債合計	17,012	17,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	20,348	20,424
利益剰余金	6,937	6,541
自己株式	2,875	6
株主資本合計	39,410	41,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	199	162
退職給付に係る調整累計額	1,034	995
その他の包括利益累計額合計	835	833
純資産合計	38,574	41,126
負債純資産合計	55,587	58,288

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	7,239	7,689
売上原価	6,018	6,345
売上総利益	1,220	1,344
販売費及び一般管理費	1,436	1,459
営業損失()	216	114
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	5	4
不動産賃貸料	15	15
その他	3	14
営業外収益合計	25	35
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	13	13
その他	0	1
営業外費用合計	14	15
経常損失()	205	94
特別利益		
投資有価証券売却益	13	-
特別利益合計	13	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1
その他	1	-
特別損失合計	2	1
税金等調整前四半期純損失()	194	96
法人税等	2	38
四半期純損失()	197	135
親会社株主に帰属する四半期純損失()	197	135

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純損失()	197	135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	37
退職給付に係る調整額	36	39
その他の包括利益合計	101	2
四半期包括利益	96	132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96	132

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	194	96
減価償却費	497	545
賞与引当金の増減額(は減少)	599	580
役員賞与引当金の増減額(は減少)	34	34
受注損失引当金の増減額(は減少)	23	235
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	39	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	54	111
投資有価証券売却損益(は益)	13	-
固定資産除却損	0	1
売上債権の増減額(は増加)	6,850	5,901
たな卸資産の増減額(は増加)	1,003	219
その他の資産の増減額(は増加)	153	115
仕入債務の増減額(は減少)	281	1,031
その他の負債の増減額(は減少)	15	96
その他	187	72
小計	6,134	5,882
法人税等の支払額	510	72
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,624	5,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	0	0
有形固定資産の取得による支出	612	233
無形固定資産の取得による支出	186	948
長期前払費用の取得による支出	18	154
投資有価証券の取得による支出	9	-
投資有価証券の売却による収入	14	-
敷金及び保証金の差入による支出	36	34
敷金及び保証金の回収による収入	44	33
資産除去債務の履行による支出	13	2
その他	0	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	815	1,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	19	5
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	-	2,945
配当金の支払額	242	243
財務活動によるキャッシュ・フロー	262	2,696
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,545	7,188
現金及び現金同等物の期首残高	9,726	10,026
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,272	17,215

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
現金及び預金勘定	15,506百万円	18,449百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,234	1,234
現金及び現金同等物	14,272	17,215

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	261	10.00	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	261	10.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年5月16日開催の取締役会決議に基づき、株式会社三菱総合研究所と資本提携契約を締結し、2018年6月6日に同社に対する第三者割当による自己株式の処分(2,490,000株)を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が76百万円増加、自己株式が2,869百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が20,424百万円、自己株式が6百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを展開しており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	7円55銭	5円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	197	135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	197	135
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,106	26,726

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2018年7月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 4,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合14.0%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 40億円(上限)
- (4) 取得期間 : 2018年8月2日~2019年3月11日(約定ベース)
- (5) 取得方法 : 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
(注) 市場動向等により一部または全部の注文の執行が行われない場合があります。

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 上記2により取得した自己株式の全数
- (3) 消却予定日 : 2019年3月28日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

株式会社アイネス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。